

平成30年度小学校放課後補充学習業務委託要求水準書

1. 要求水準書の意義

本要求水準書は、平成30年度小学校放課後補充学習業務委託公募型プロポーザルの参加事業者を求める提案の要求水準を示すものである。

公募型プロポーザル参加者は、本要求水準を満たした上で、本件の企画提案を行うことができる。

また、本プロポーザルにより選定された受注者となった事業者は、本件履行期間にわたって要求水準を遵守しなければならない。

2. 業務概要

基山町立小学校3年生を対象に、主体的な学習の仕方を身に付けさせ、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、指定する曜日に補充学習を行う「小学校放課後補充学習業務」を実施するもの。

3. 履行場所

- (1) 基山町立基山小学校（佐賀県三養基郡基山町宮浦4-1）
- (2) 基山町立若基小学校（佐賀県三養基郡基山町けやき台2丁目2-2）

4. 履行期間及び実施日時

(1) 業務履行期間

契約締結の翌日から平成31年3月27日まで

(2) 実施日

履行期間の指定した曜日に実施 週1回を基本とし最大25回

(3) 実施時間

主に15時00分から16時00分、60分/回

5. 参加対象者

町立小学校3年生を対象とする。

少人数型（1対10程度）の学習指導とする。

定員は2校で60名程度とし、6クラスを基本とする。

上記定員を超える場合は、1クラスを追加する。（最大10クラス）

6. 要求水準

(1) 算数科を中心とした基礎的・基本的、活用力向上に係る学習指導の実施

- ①各回とも各クラスに講師を1名配置すること。
- ②講師が参加児童に対し、授業形式で学習指導を行うこと。
- ③受注者は、各教科進度別の教材を準備し、参加児童全体の理解度等に応じて、学習内容や取り扱う教材を選択すること。
- ④クラス編成などで参加者の学力が向上するような工夫を行うこと。

(2) 教材の準備

- ①補充学習で使用する教材を作成し、参加児童数の部数を準備すること。
- ②準備教材は事前に基山町教育委員会に提示し、許可を得ること。
- ③参加児童の保護者や在籍校が状況を把握するための管理シートなどを作成して、参加児童の学習状況の把握及び出欠管理を行うこと。

(3) 講師について

- ①講師は、小学生を対象に指導を行ったことがあること。
- ②講師には、研修等を実施し、必要なスキルを身に付けさせること。
- ③補充学習の運営が円滑にできるよう、参加児童の安全管理と成績管理を行い、万が一突発的な事態が起こった場合にも適切な指示を出せる者を配置すること。